

令和2年度事業報告

I. 概況

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動及び様々な事業が停滞せざるを得ない一年となりました。

いまだに感染は続いており、感染予防対策を取りながら税の知識の普及と納税意識の高揚をはじめとする税に関する事業、税制改正の提言・各研修会等を開催し、併せて、地域社会貢献活動に取り組みました。

租税教育事業では、青年部会役員が講師となって各小・中学校訪問し租税教室を開催、また女性部会が主管となって「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、将来を担う子どもたちが「税の大切さ」や「税の果たす役割」を学ぶ租税教育の推進と地域住民への税に対する理解の普及に努めた。

【公益目的事業】

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制改正への提言

令和3年度税制改正については、税制委員会で会員からの改正要望事項を取りまとめ検討会を重ね県法連を通じて全法連に提出したほか、地元選出国會議員・県知事・小林市長・えびの市長・高原町長・各市町議会議長などに対して、税制改正提言事項の実現について協力を要請した。

(2) 税の啓発活動・租税教育活動

わが国の将来を担う子供達へ税の仕組みを理解してもらうために、青年部会・女性部会を中心にして小林市立小林小学校・南小学校・栗須小学校・えびの市立真幸中学校に「税」に対する租税教室を行った。今年度も小林市立小林小学校で6年生全員参加型で税金を元に公共施設整備の予算を組み「まちづくりワーク」をグループで話し合いながら自分達の「テーマ」を決めて住みやすい環境の街を作るという新しい租税教室に取り組みました。

女性部会は、税に関する知識や感想を絵はがきにすることでより理解を深めてもらうことを目的として、管内の全部の小学校21校で高学年に対して絵はがきコンクールを実施した。

また、会員企業・一般向けに経営・経済のセミナーを開催した。

(3) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強を図るための広報を充実させ

るとともに、広く一般に対する税の啓発に資するため、次のような広報活動を行った。

- ①法人会ポスター及び屋外広告による広報
- ②地域社会貢献活動に関するチラシ配布による広報
- ③季刊誌「ほうじん」・広報誌「情報誌すばる」の発行による広報
- ④小学生を対象とした「税の啓発用のマンガ本」の配布
- ⑤法人会活動をホームページによる広報
- ⑥消費税の「期限内納付推進運動」と「e-Tax利用普及」の広報

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業

- ①会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、経済・経営・税務に関するテーマとした講演会を地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する目的で開催した。
- ②女性部会による地域社会貢献活動の一環として、「いちごプロジェクト」と題し、節電15%への協力をお願いするために‘うちわ’200枚を広く一般に配付した。
- ③地域社会貢献活動の一環として、日赤の協力で会員企業及び一般市民を対象に献血活動を小林市のサンキュー小林店で実施した。
- ④女性部会による生活習慣病予防健診の一環として、会員企業及び一般市民を対象に、乳がん検診活動を実施した。

2. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の強化・充実

法人会の活動基盤である組織の一層の拡充を図るため、役員・青年部会・女性部会に協力をお願いして会員増強に努めた。

(2) 委員会活動の積極化

法人会活動の充実強化を図るため委員会活動を積極的に推進するために、各委員において具体的活動内容などについて協議した。

(3) 青年部会・女性部会の充実

青年部会・女性部会については法人会活動の行動的組織であるとともに、事業後継者としての人材育成の場であるため、自主的活動のほか親会の主要事業の主管をするなど事業活動に積極的に取り組んだ。

(4) 関係機関との連携

税務当局との間では、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して指導監督のほか研修会への講師派遣、税情報の提供などを通じて適時適切な連絡調整に努めた。

また、税理士会・税務関係団体長連絡協議会及び関係保険会社との間では、リモート会議などをおして連携強化に努めた。

【共益目的事業】

1. 会員の福利厚生に資する事業

福利厚生制度の推進

新型コロナウイルス感染対策を取りながら経営者大型総合保障制度をはじめとする福利厚生制度については、取り扱い保険会社3社との連携を強化し役員をはじめ、会員の協力の下に会員のさまざまなリスクをカバーする制度として積極的に推進した。

なお、推進に当たっては、事前に会員企業のコンタクトを取り感染に配慮し企業向けの経営者大型総合保障制度、ビジネスガード及び個人向けの法人会がん保険・法人会医療保険の推進に努めた。

2. 会員の交流に資するための事業

(1) 会員の交流を図るための事業

会員支援のためや会員の輪を広げるために、会員間の情報交換や情報提供を図った。

II. 組織関係

小林法人会 R3. 3. 31

法人数	会員数		加入率
	正会員	賛助会員	
1,090	376	19	34.5%

全国法人会総連合 R3. 3. 31

法人数	会員数		加入率
	正会員	賛助会員	
2,149,940	739,218	22,811	34.4%

宮崎県法人会連合会 R3. 3. 31

法人数	会員数		加入率
	正会員	賛助会員	
20,935	6,062	175	29.0%

青年部会会員数 17名
女性部会会員数 20名